


指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 北野水道工業所
 住所 南河内郡河南町さくら坂1丁目3-4
 代表者氏名 北野 和樹 
 電話番号 0721(24)0039
 FAX番号 0721(25)9330
 メールアドレス kitano39@circus.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者


NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 北野水道工業所
住 所 大阪府南河内郡河南町北野3番4号
代表者氏名 北野和樹 

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	給水装置工事業 管工事業 各種水道工事請負業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北野水道工業所
上記事業所の所在地	郵便番号 〒584-0044 住所 畷田林市別井3丁目7-38 電話番号 0721(24)0039 F AX番号 0721(25)9330 メールアドレス Kitano039@circus.ocn.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
北野 和樹 若野 忠 北野 公子	第 218906号 第 38873号 第 38874号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用 の機械器具	金切りのこ		7	
	エングコッター	MMC 111	3	
		222	5	
		333	4	
11°17° カッター	1/2	2		
管の加工用 の機械器具	やすり	平型、丸型	3	
	11°17° ねじ印り器	ラチェット式	2	
接合用の 機械器具	11°17° レンチ	300mm	2	
	7°ライヤー	300mm	3	
	カストーチ	ワシターチ式	5	
水圧テスト ポンプ	手動式	T10K	2	
	自動式	T30K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 北野水道工業所
住 所 南河内郡河南町北3坂1丁目3番4号
代表者氏名 代表者 北野和樹



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

大阪府南河内郡河内町

住民票

氏名	北野 和樹	昭和51年1月8日	男性	改製日 個人番号 住民票コード	平成7年7月23日	省略	省略
旧氏名		生年月日	性別	住民と なった 年月日			
世帯主	省略	続柄					
住所	大阪府南河内郡河内町さくら坂1丁目3番4号				平成7年7月23日 転入	平成7年7月26日 届出	
本籍	省略				省略		
前住所	大阪府富田林市大字別井21番地				筆頭者		
転出先							
備考							

1枚中 1枚目

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和3年5月6日



町の木 さくら



大阪府南河内郡河内町長

森田 昌吾

戸籍用

第二一八九〇六号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 大阪府

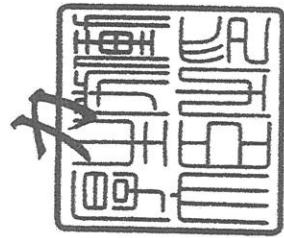
氏名 北野 和 樹

昭和五十一年一月八日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十六年二月十七日

厚生労働大臣 坂口



第三八八七三号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

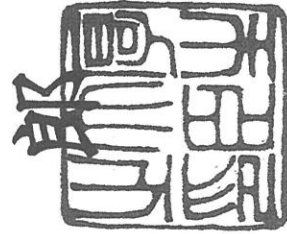
氏名 若野 忠

昭和三十年六月十五日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年六月二十三日

厚生大臣 小泉純一郎



第三八八七四号

給水装置専事主任技術者免状

本籍 大阪府

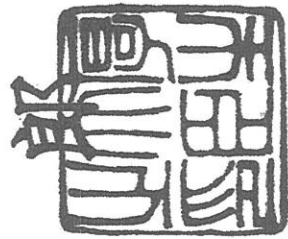
氏名 北野 公子

昭和十五年十二月二十七日生

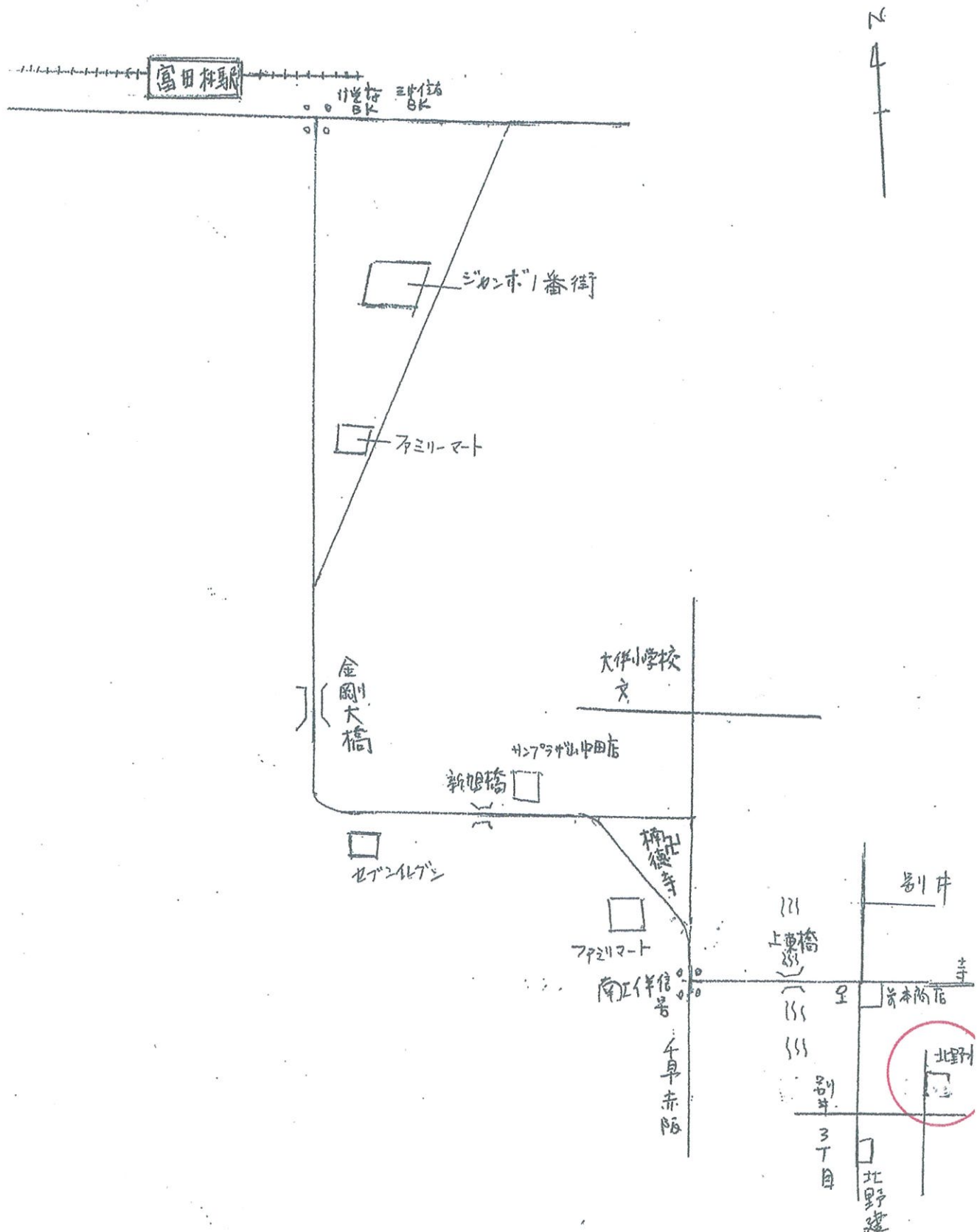
水道法昭和五年法律第百七十七号の
規定により給水装置専事主任
技術者免状を交付する。

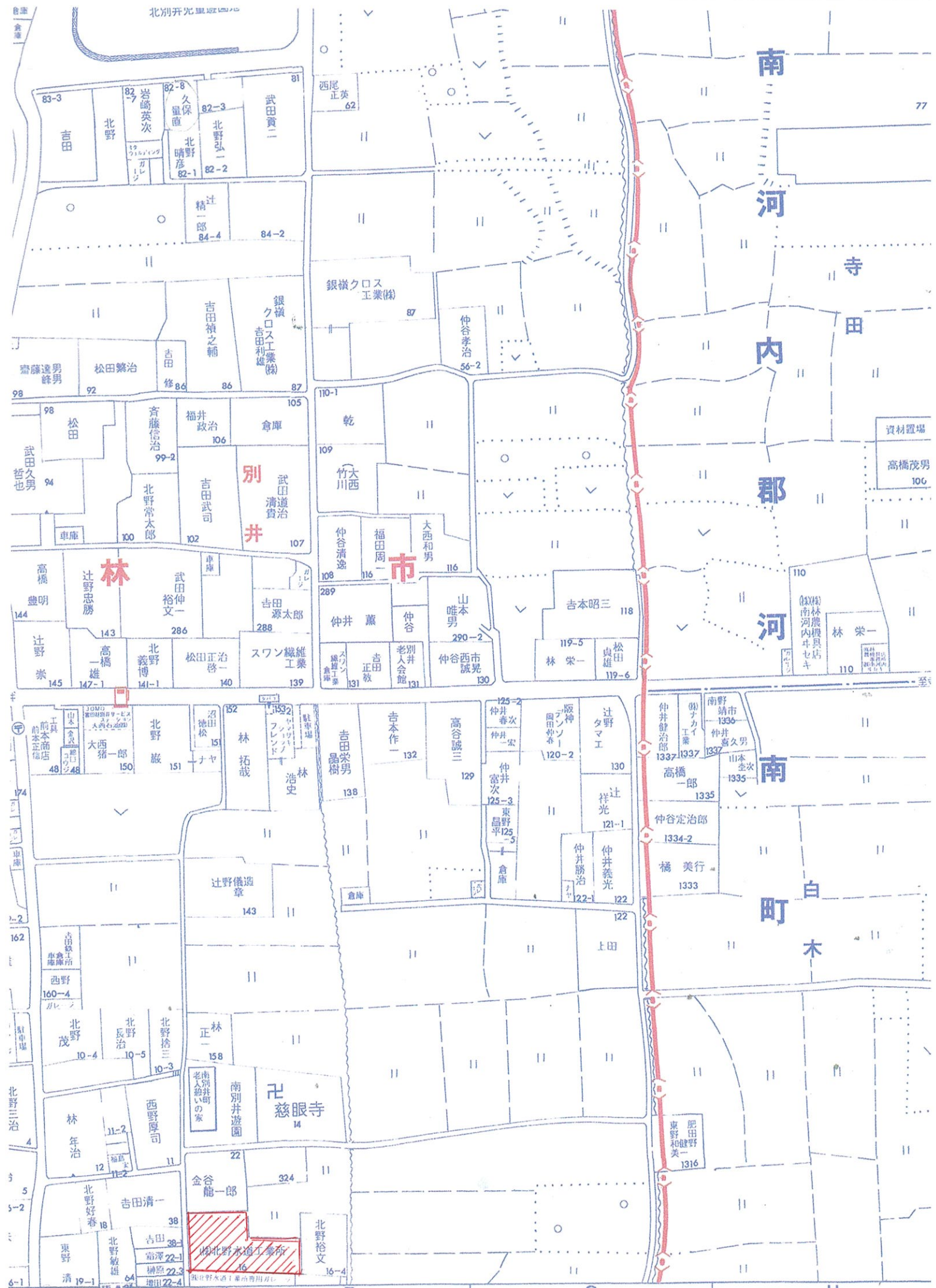
平成十年六月二十三日

厚生大臣 小泉純一郎

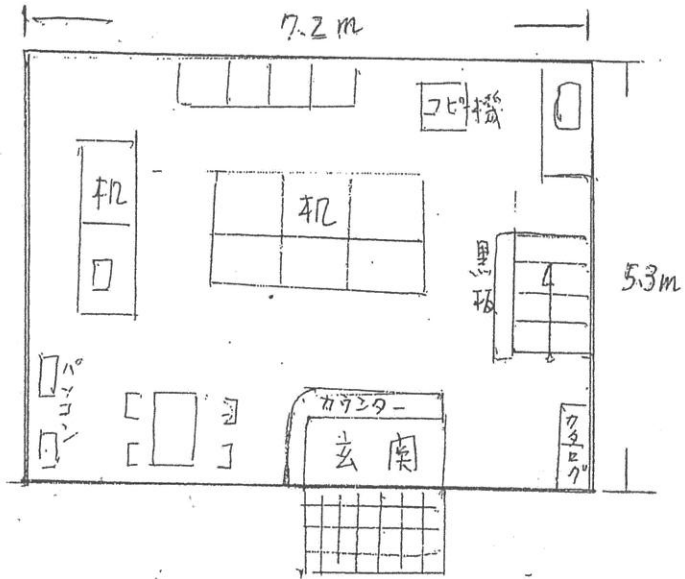


営業所の位置図

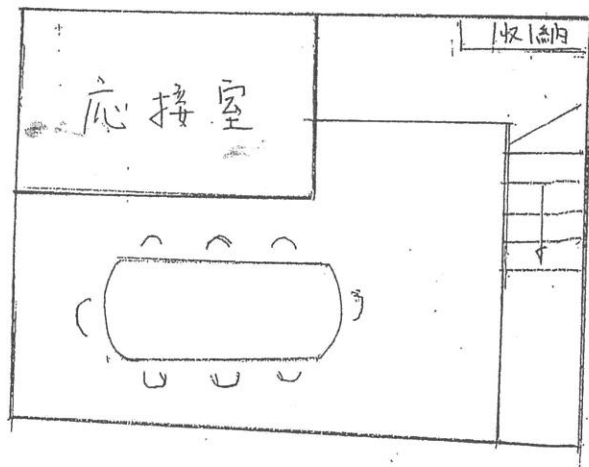




営業所 平面図

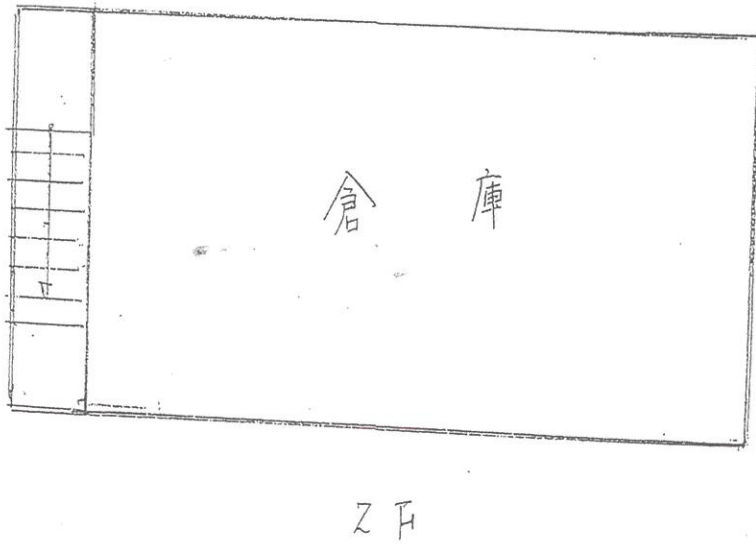
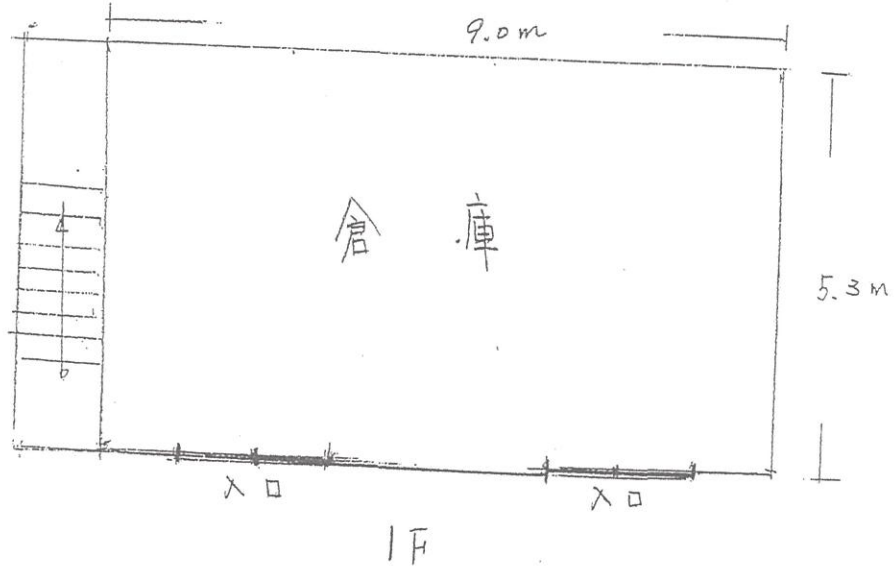


1F



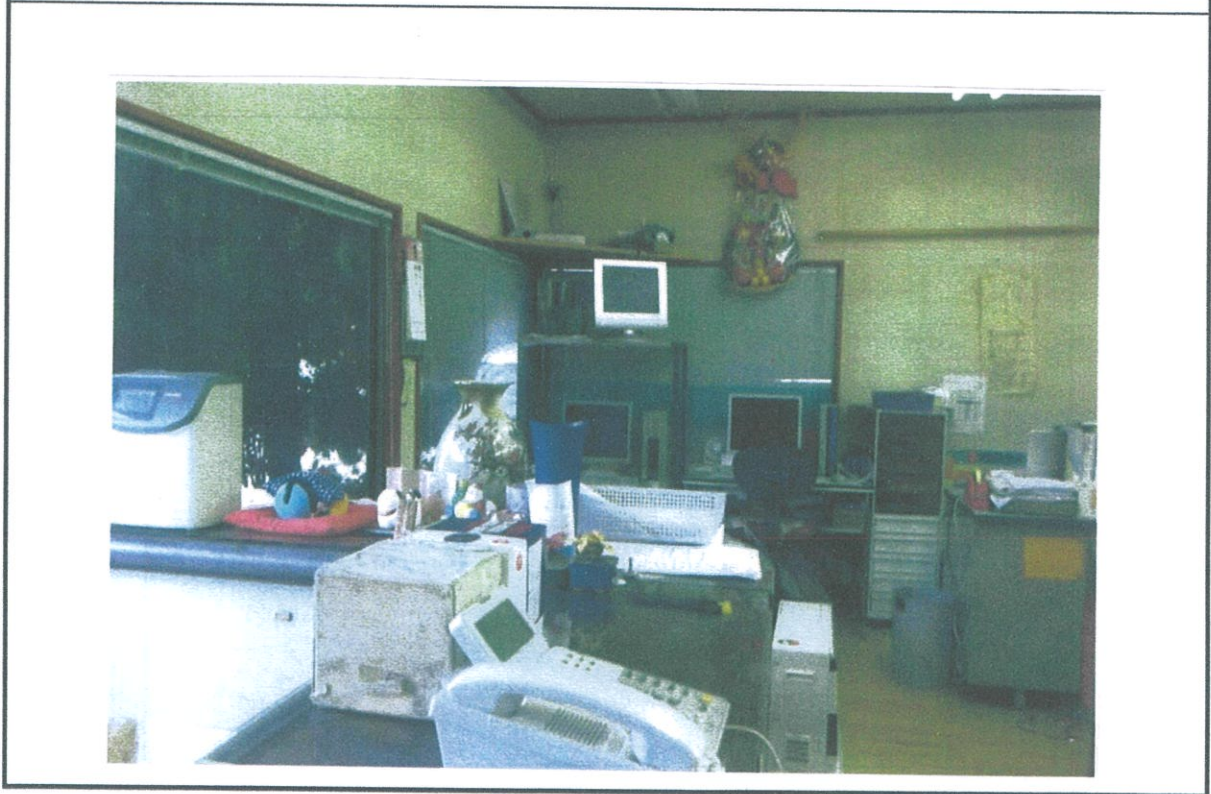
2F

倉庫 平面図






営業所等の現況写真



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 北野水道工業所
 住所 南河内郡河南町さくら坂1丁目3-4
 代表者氏名 北野 和樹 
 電話番号 0721(24)0039
 FAX番号 0721(25)9330
 メールアドレス kitano39@circus.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書


水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 北野水道工業所

住 所 南河内郡河南町さくら坂1丁目4

代表者氏名 北野和樹 

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北野水道工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
北野和樹 北野中心 北野公子	第218906号 第38873号 第38874号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二八九〇六号

給水装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

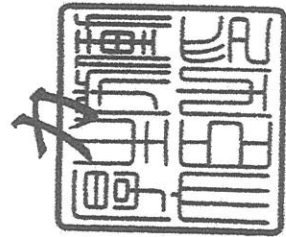
氏名 北野 和 樹

昭和五十一年一月八日生

水道法(昭和二十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十六年二月十七日

厚生労働大臣 坂口



第三八八七三号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

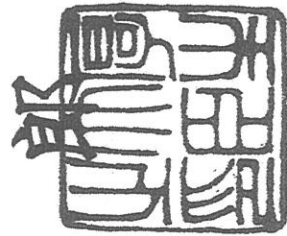
氏名 若野 忠

昭和三十年六月十五日生

水道法(昭和二十年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年六月二十三日

厚生大臣 小泉純一郎



第三八八七四号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 北野 公子

昭和十五年十二月二十七日生

水道法昭和元年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年六月二十三日

厚生大臣 小泉純一郎

